

総合福祉部会 第7回	
H22. 9. 21	参考資料 6
広田委員提出資料	

じりつしえんきょうぎかい  
自立支援協議会について

ひろた かずこ  
広田 和子

けつろん  
○結論  
ぎむか はんたい  
義務化に反対。

りゆう  
○理由  
きょうぎかい せっち とうじしゃいいん とうよう ひつよう いけん  
協議会の設置により、当事者委員が登用されたので、必要との意見が  
ありましたが、本来障害者基本法の成立により、既存の障害当事者を入れ  
るべきなのに、入れてこなかった遅れている地方自治体のためなどに国全体  
でいまさら義務規定にする必要はない。

くにどうよう ちほうじちたい あかじざいせい つづ なか せんもんか はろーわーく  
国同様、地方自治体も赤字財政が続いている中、専門家のハローワーク  
になりかねない。

ちいきじゅうみん はい けっきょく ぎょうかい あつ ひと ふ  
地域住民が入るといいながら、結局は業界の集まりが一つ増えるにす  
ぎないと思う。

じむきょく ふたん おお ふくむぎょうせいおよ にな て  
事務局の負担も大きい。(含行政及び担い手)

じりつしえんほうはいし かくてい なかみ のこ ひつよう  
そもそも自立支援法廃止が確定しているのだから、中身だけ残す必要が  
あるのかということと、残すとすれば「設置してもよい」で十分だと思ふ。

きょうぎかい ちいき かんけいしゃ かお れんけい ねっとわーく  
協議会がなければ地域の関係者との顔つなぎ(連携とかネットワークと  
いうけれど)ができないというのはおかしい。

こんしゅーま じぎょうしゃ きょうぎかい おも  
コンシューマーのためというより、事業者のための協議会だと思ふから。